

第2章 温室効果ガスの現状と将来予測

1. 温室効果ガス総排出量の推移

(1) 日本の温室効果ガス排出量の推移

2003(平成15)年度の温室効果ガスの総排出量は、13億3,900万トンであり、基準年(1990(平成2)年)の総排出量と比べ、8.3%上回っています。

約束期間における目標達成には14.3%の削減が必要になっています。(表4)

表4 国における温室効果ガス排出量等の現状 (単位:CO₂換算)

2003年度排出量	13億3,900万トン
基準年(1990年)排出量	12億3,700万トン
約束期間(2008~2012年)目標	11億6,300万トン
削減約束	約束期間内に基準年比6%削減
基準年比	+8.3%

この温室効果ガス排出量のうち、約9割を占める二酸化炭素は、2003(平成15)年度で12億5,900万トンであり、その内訳を部門別にみると、以下の表5のとおりです。

表5 国における二酸化炭素の部門別排出量

部 門	CO ₂ 排出量 (100万t-CO ₂)	1990年度比 (%)	全体内訳 *1 (%)
産業部門(工場等)	478	+0.3	37.9
運輸部門(自動車・船舶等)	260	+19.8	20.7
業務その他部門(オフィス等)	196	+36.1	15.6
家庭部門	170	+31.4	13.5
発電所等	86	+4.3	6.8
工業プロセス	48	+15.8	3.8
廃棄物	23	+37.8	1.9
合 計	1,259 *2	+12.2	100

*1 電気事業者の発電に伴う排出量及び熱供給事業者の発熱性に伴う排出量を、電力消費量及び熱消費量に応じて最終需要部門に配分した後の割合で示している。(部門毎の消費ベース)

*2 各部門のCO₂排出量の合計から誤差等を差し引いた値

(2) 長崎県の温室効果ガス排出量の推移

2002(平成14)年度の県内の二酸化炭素の総排出量は、1,016万トンであり、基準年度(1990(平成2)年度)の総排出量と比べ、8.7%上回っています。

約束期間における目標達成には14.7%の削減が必要になっています。(表6)

表6 長崎県における二酸化炭素排出量等の現状

2002年度排出量	1,016万トン
基準年(1990年)排出量	935万トン
約束期間(2009年度)目標	879万トン
削減目標	約束期間に基準年度比6%削減
基準年度比	+8.7%

県では2006(平成18)年度に、県内の二酸化炭素排出量の現状を部門別に、また、継続的に推計できる排出量算定システムを整備することとしており、本計画の進行管理(具体的な取り組みの検討など)に活用していくこととします。

2. 温室効果ガス排出量の将来予測

県が作成する排出量算定システムを用いて、対策の効果予測や温室効果ガス排出量の将来予測を行うこととします。

3. 森林による二酸化炭素吸収量の現状及び将来予測

(1) 日本の森林による二酸化炭素吸収量の推移

京都議定書目標達成計画によれば、京都議定書による日本の温室効果ガスの6%削減目標のうち、その3.9%に相当する4,767万トンを上限に森林の吸収量を確保することとなっています。

これは適切に森林管理が行われた場合にカウントされることになっており、現状程度の森林整備の実績で推移した場合は、これを大幅に下回るおそれがあることから、地域の課題を克服し、適正な森林管理が全国的に実施されるよう対策を講じることが必要となっています。

(2) 長崎県の森林による二酸化炭素吸収量の推移

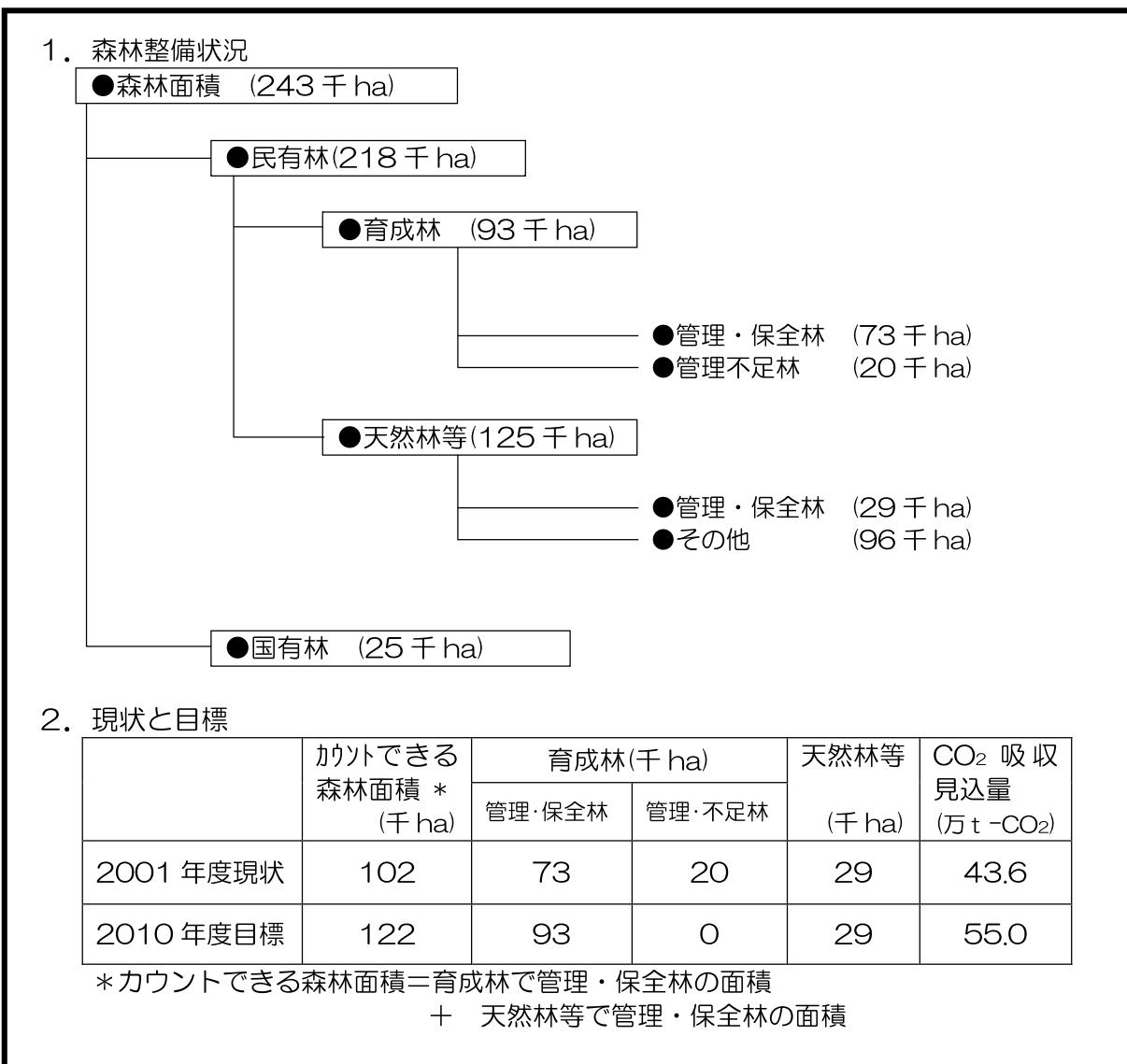
長崎県の森林面積は2001(平成13)年度時点での243千haであり、県土面積409千haの約60%を占めています。

そのうち二酸化炭素吸収源としてカウントの対象となる森林面積は122千haですが、そのうち20千ha程度が間伐などの管理が不足している森林であると推定され、現状では43.6万トンの森林吸収量があると推定されています。(2001(平成13)年度実績)

今後、これらの管理不足にある森林が整備されないと、この吸収量をさらに下回るおそれがあります。

長崎県では、この管理不足にある民有林を適正に整備して、2010(平成22)年度の森林吸収量の目標である55.0万トンを確保するため、地域森林計画及び市町村森林整備計画に基づいた森林整備を実施することとしています。(表7)

表7 長崎県の森林整備の現状と目標



*出典「森林吸収源対策推進プラン」（長崎県林務課）



【記念植樹】